

令和8年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の概要について

令和8年8月6日 社会教育課

1 日 時 令和8年7月28日（火）午前10時から午前11時40分まで

2 場 所 県立倉吉体育文化会館 小研修室1

3 出席者

氏名	所属・職名等	備考
赤嶋美和子	倉吉市立関金小学校長	
池田 緑	鳥取県子ども読書アドバイザー	
植田 紀子	株式会社新日本海新聞社編集制作局報道部長	
大堀 貴士	認定特定非営利活動法人ハーモニカレッジ理事長	
木村 佳奈	元南部町地域おこし協力隊	欠席
小林まゆみ	鳥取県連合婦人会	
近藤 剛	鳥取短期大学幼児教育保育学科教授	会長
清水 秀満	鳥取市美保南地区公民館長	
清水まさ志	鳥取大学地域価値創造研究教育機構准教授	欠席
谷口 千春	鳥取大学附属幼稚園副園長	
津島 望	鳥取県PTA協議会副会長	欠席
中田 寛	倉吉市教育委員会教育長	
福田 範子	日南町教育委員会事務局教育課総括室長兼生涯学習室長	
森脇 昇	日本ボーイスカウト鳥取連盟東部地区協議会長	

4 会議概要

本県の地域学校協働活動の総合的な在り方の検討を行うことを目的に設置している「鳥取県地域学校協働活動推進委員会」を兼ねて開催し、以下のとおり議論等を行った。

（1）研修

「社会教育主事（士）配置と地域と学校の連携・協働の推進について」

講師：文部科学省国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

社会教育調査官 白井 淳子 氏

白井調査官によるオンライン講義を受講した。他県での社会教育主事有資格者の計画的な養成や地域連携教員制度、社会教育士である教職員がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に携わった好事例等を紹介いただき、理解を深めた。

＜委員からの主な意見＞

- ・学校が起点となる地域づくりと、地域の視点から進める学校づくりの両方の観点を持っているのが社会教育士の強みだと思う。
- ・コミュニティ・スクールの形骸化が課題となっている。地域連携教員の配置が必要ではないかという意見が関係者から出ていたので参考になった。

（2）意見交換

社会教育主事の配置及び教職員の社会教育士の増加に向けて

県内の社会教育主事の配置状況等について事務局から説明するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するにあたり重要な役割を担う社会教育主事（士）の増加に向けて、3つのグループに分かれて意見交換を行った。

＜委員からの主な意見＞

- ・教員になってからは多忙のため、社会教育主事講習の受講は難しいのではないかと。また、現状では教員が社会教育主事有資格者となっても処遇は変わらない。教員採用試験で加点があれば良いのではないかと。
- ・社会教育士が有するコーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力は、学校現場だけでなく企業でも求められている能力である。これらの能力が、社会で活躍するのに必要な力であると認識されれば、大学生に対して社会教育主事講習を受講してもらうことも提案できるのではないかと。
- ・社会教育士の必要性について、地域の方から学校側に求めがある。学校現場に有資格者がいるとよいが、教職員との兼務が難しい場合もある。地域コーディネーター等に講習を受講してもらい、専属で配置できるとよい。

- ・公民館に有資格者がいたことで、話し合いをスムーズに行うことができた。
 - ・学校と関わった際に教職員の対応が好ましくないことがあった。コミュニケーション能力に優れた有資格者の教職員がいるとよいと感じた。
 - ・社会教育主事（士）を増やしていくには、行政が率先して配置していくことが重要。学校現場における有資格者の配置をモデル的に行ってみてはどうか。
 - ・地域との連携は管理職が担っている。学校現場は教員不足。担任はしっかり授業を行ってほしい。有資格者である教職員であっても担任をしながら地域連携を担当するのは難しい。
 - ・社会教育主事（士）の必要性を理解する人をどれだけ増やしていくか。学校現場では、地域連携は校長や教頭の仕事であり、担任は子どもとしっかり関わる時間を作ってほしいというのが現実だと思うが、社会教育主事（士）の能力が教職員の資質向上にもつながるということ伝えていくのが重要ではないか。
 - ・社会教育主事を多く配置している町では、司書や学芸員にも社会教育主事がいる。これらの職員が学校で美術品の朝鑑賞を行っているが、授業とのつながりが残念。朝鑑賞の取組をどのようにつなげていってもらいたい、学校現場の教職員にも知ってもらいたい。また逆に、学校で学んだことを日常生活や地域に生かしていくことが大切であるが、学校教育で得た学びを日常生活や地域活動で発揮する機会を生み出す役割を保護者や地域が担う必要があるという視点がなければ、生涯にわたっての学びや教育という考え方にはつながらない。
 - ・社会教育主事の配置については、10年前の県教育審議会の答申（今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方（平成27年11月））でも課題としてあがっていた。社会教育主事（士）の数は増えているものの、現状は10年前と変わっておらず、本腰を入れて取り組んでいくタイミングだと思う。
- 令和8年3月の県教育審議会の答申を受けて県教委が策定する推進計画は具体的なアプローチになる。社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができることから、必要に応じて出席を求めるなど適切に対応したい。